

# 岐阜県郡上市



# 郡上市

面積 1 0 3, 0 7 5 h a  
森林 9 1, 9 0 6 h a  
森林率 8 9 %  
民有林 9 0, 1 2 3 h a

人口 3 9, 3 4 7 人  
林業者 1 4 9 人  
事業体 2 7 社



■ 人工林 55%  
50, 549ha

■ 天然林 45%

## 平成16年

- 郡上市 誕生 7か町村合併

## 平成18年

- 市町村森林管理委員会「郡上市森林づくり推進会議」設置
- 郡上市森林・林業長期ビジョン「郡上山づくり構想」H21策定

## 平成26年

- ▶ 郡上市森林づくり推進会議 市長提言
- ▶ 長良川木材事業協同組合（100,000m<sup>3</sup>/年）、岐阜バイオマスパワー（13,360kwh）等木材需要が増える、
  1. 市内森林施業プランナーの専門的知識を活用し、木材生産森林区域を設定すること。
  2. 里山林、観光地の景観林も検討すること。

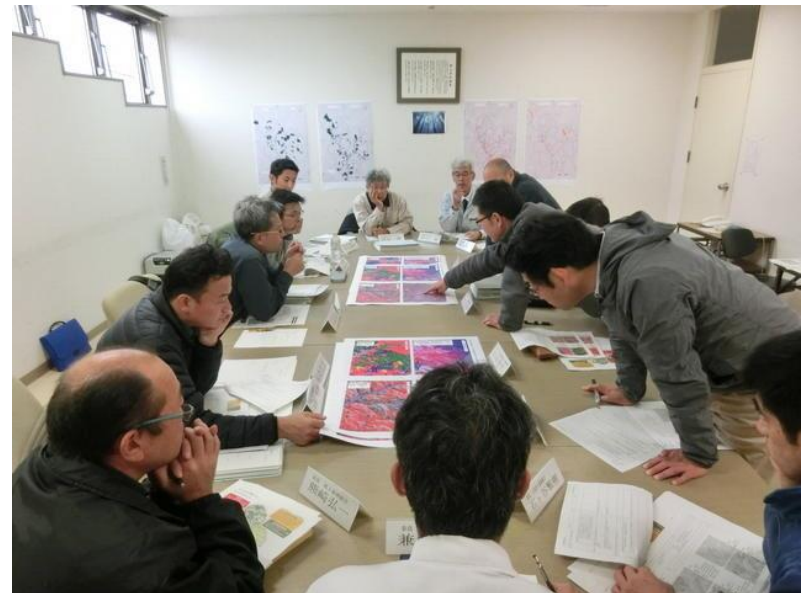
## 平成27年

- ▶ 郡上市森林づくり推進会議　ゾーニングの進め方検討
- ▶ 森林施業プランナー等を集めて、ゾーニング案と整備方針を決定する。

## 平成28年

- 郡上市森林ゾーニング検討会議

- 森林施業プランナーら8名
- 岐阜県森林研究所、郡上農林事務所
- 計7回検討会



地利

高

### 木材生産林 (資源循環林)

- ・路網から300m未満
- ・傾斜30度以下

### 木材生産林候補 (保全重視)

- ・路網から300m未満
- ・傾斜30度超

傾斜45度以上  
↓  
環境保全林

傾斜  
高

300m

30°

### 木材生産林候補 (生産重視)

- ・路網から300m以上
- ・傾斜30度以下
- ・人工林率45%以上  
(45%未満は環境保全林)

### 環境保全林

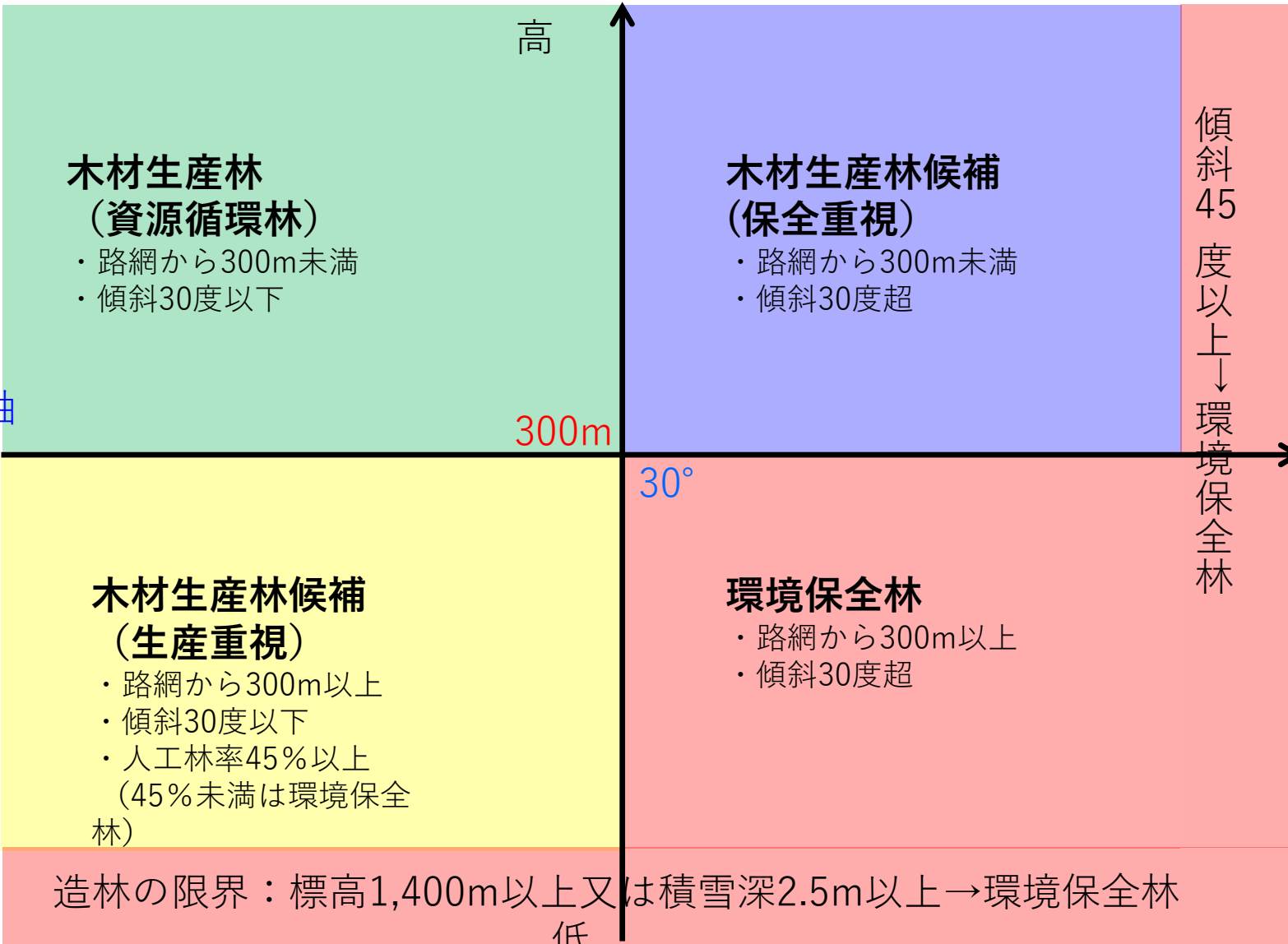
- ・路網から300m以上
- ・傾斜30度超

造林の限界：標高1,400m以上又は積雪深2.5m以上→環境保全林

低

造林、利用軸

防災軸  
低



法令例規による森林施業の規制”無”

環境保全  
の配慮

法令例規による森林施業の規制”有”

環境保全林

6. 山地災害危険地区（林野庁長官通達）  
危険度A  
※山腹崩壊危険地区  
区域全域  
崩壊土砂流出危険地区  
谷筋

7. 土砂災害特別警戒区域（土砂災害防止法）

高I

1. 保安林（森林法）  
なだれ防止・落石防止・土砂崩壊防備・魚つき

2. 急傾斜地崩壊危険区域  
（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律）

3. 国立公園・国定公園（自然公園法）  
特別保護地区・第1・2種特別地域

3. 県立自然公園（岐阜県立自然公園条例）  
第1・2種特別地域

4. 自然環境保全区域（岐阜県自然環境保護条例）  
普通・特別

4. 市自然環境保全地区  
（郡上市自然環境保護条例）

環境保全林

生産検討

6. 山地災害危険地区（林野庁長官通達）  
危険度A  
※崩壊土砂流出危険地区  
谷筋以外

高II

5. 水源地域の指定区域  
（岐阜県水源地域保全条例）

生産検討

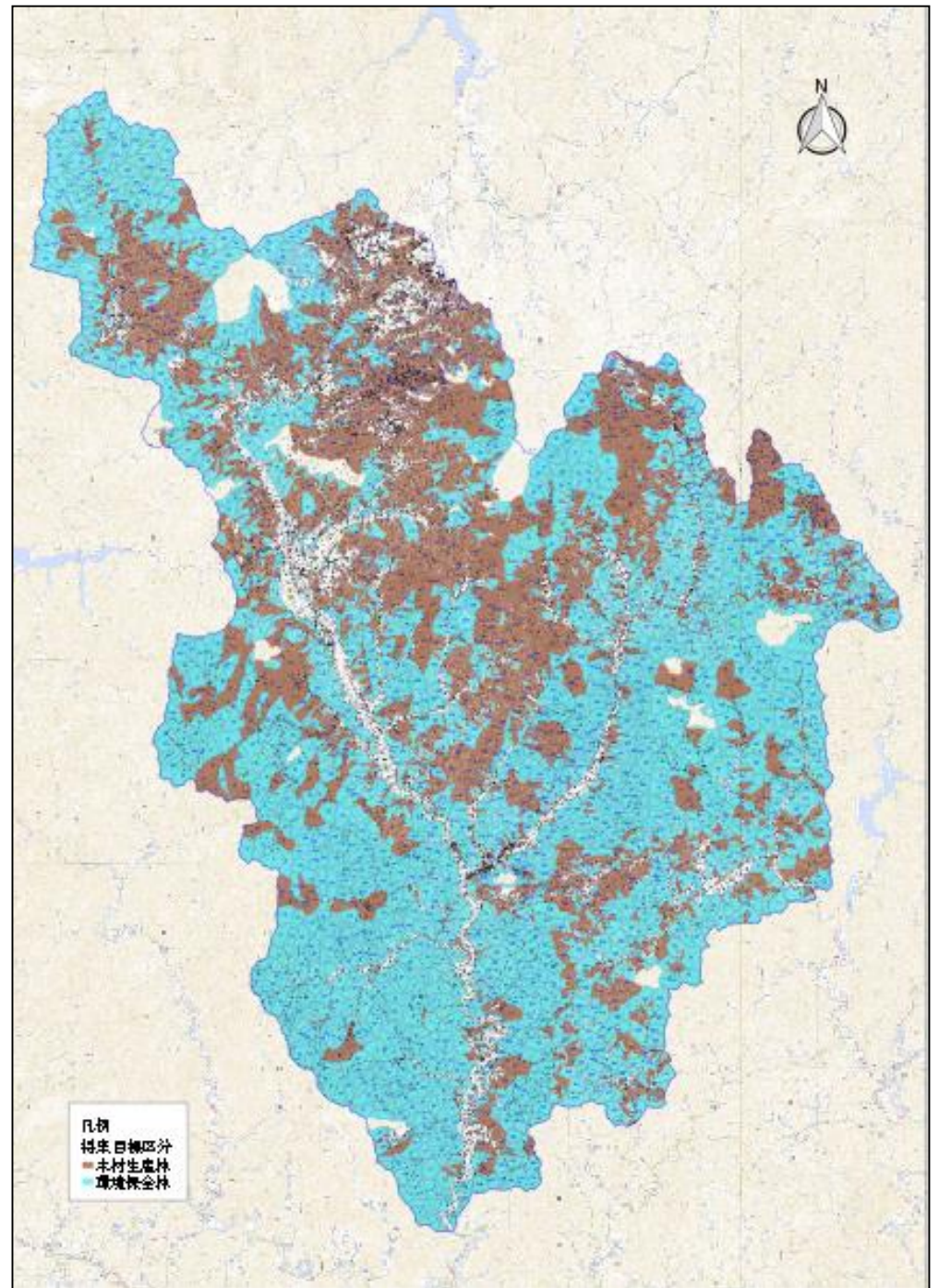
中

1. 保安林（森林法）  
土砂流出防備・保健・干害防備・水源かん養  
8. 砂防指定地（砂防法）

生産検討

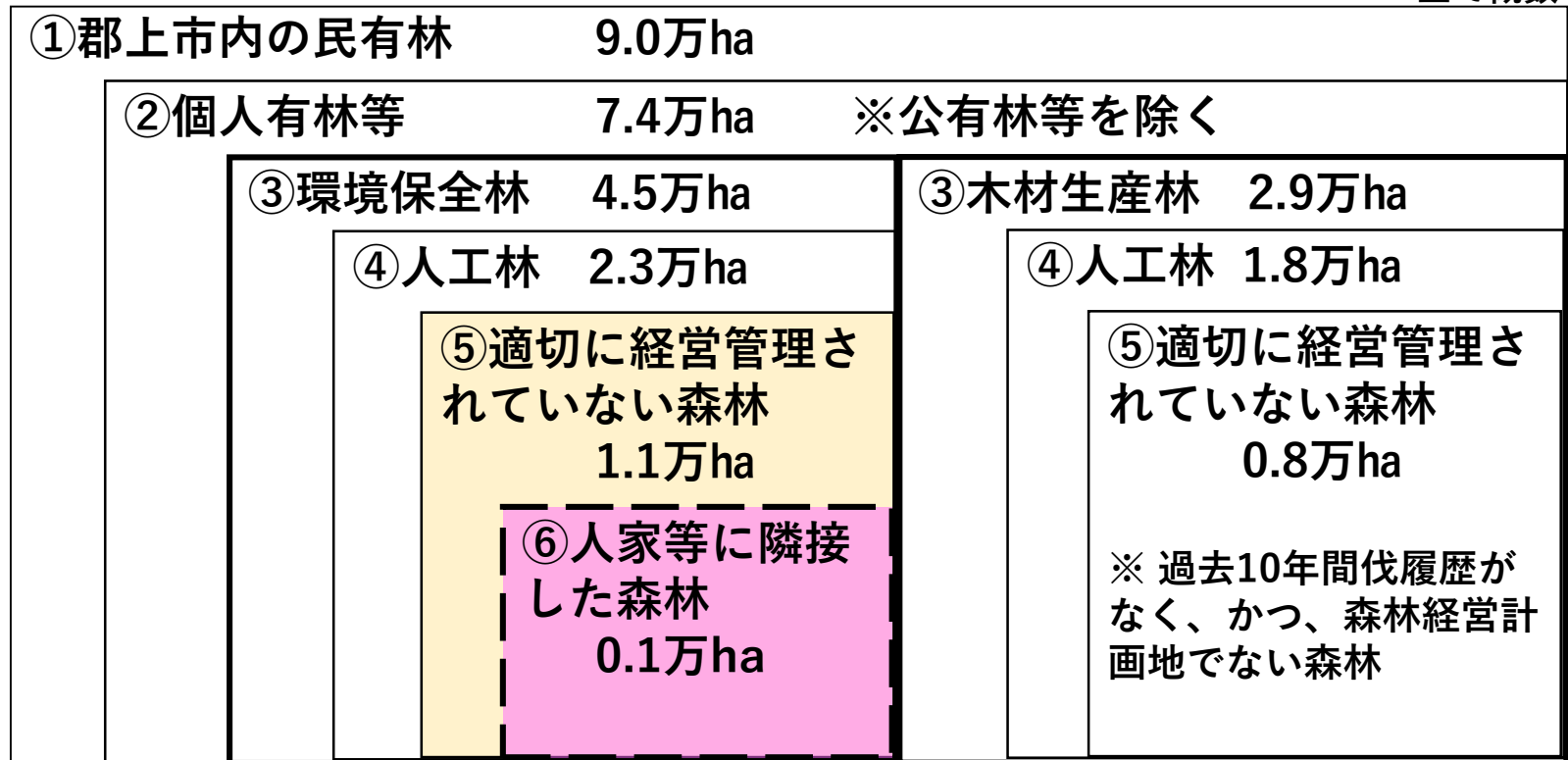
平成29年

- 郡上市森林ゾーニングに関する検討報告書作成
- ゾーニング公表



# 森林経営管理制度全体計画作成

全て概数



※H30県林政課配布データを基に集計し、作成

災害リスク等の観点から優先度を判断し、先行実施





# 郡上市の林務行政

森林・林業・木材産業 + 狩猟・有害鳥獣対策 行政

## 所管部署と職員

農林水産部 林務課	8人 (うち林業専門職3人)
建設部 建設工務課 (他業務兼務)	2人
振興事務所 (他業務兼務) (大和、白鳥、高鷲、美並、明宝、和良)	8人

県出向者1名

行政職全体  
591人  
(R4.4.1現在)

## 令和4年度の主な事業(林務課所管)

林業政策の企画・計画・立案及び調整に関すること  
課の予算編成、予算調整、執行、決算に関すること  
郡上市森林づくり推進会議に関すること  
郡上森林マネジメント協議会に関すること  
森林環境譲与税に関すること  
森林経営管理法に関すること  
森林技術者育成に関すること  
市有林に関すること  
森林・林業の普及啓発に関すること

郡上市緑化推進(委員会)に関すること  
鳥獣保護及び管理に関すること  
森林保全、保育に関すること  
森林計画・管理に関すること  
森林の土地の所有者届に関すること  
林地開発及び保安林に関すること  
林業関係団体の育成及び指導に関すること  
路網の整備に関すること

等

# マネジメント協議会の体制

◆川上～川下の連携強化

◆林業事業体等の連携強化

◆森林管理経営制度の推進

事務局長 兼 林業成長産業化  
プロジェクトマネージャー  
0.98人 (組合2%兼務)

県森連OB

次長 兼 林業事業体連携  
プロジェクトマネージャー  
1人

市職員OB

森林経営管理制度プロジェクト  
マネージャー  
1人

県職員OB

収支概要		(万円)
収入		9,394
	補助金	2,342
	業務委託	6,955
	その他	97
支出		9,394
	事務経費	3,085
	受託事業費	6,249
	その他	60

リーダー  
兼総務担当  
1人

森林組合OB

意向調査 リーダー  
0.1人 (組合90%兼務)

森林組合兼務

境界明確化リーダー  
0.1人 (組合90%兼務)

森林組合兼務

設立当初職員

R4増員職員

【境界明確化協力会社】  
森づくり協同組合  
民間コンサル

【意向調査協力会社】  
県森連

【森林経営計画作成等  
支援協力会社】  
林業事業体